

第Ⅲ部 学 習 教 育 編

第 1 章 生 涯 学 習

第 1 節 目 標 と 基 本 姿 勢

1 重点施策

県民が生涯の各時期を通じて、社会の諸変化に対応し、常に新しい知識・技術を習得できるような学習環境を整備するため、本県の重点施策を次のとおり設定した。

(1)生涯学習推進体制の整備

知事を本部長とする生涯学習推進本部を開催し、生涯学習推進体制の総合的、体系的な整備を図る。

(2)家庭教育の振興

急激な社会の変化により、家庭や地域社会の教育機能に大きな変化が見られ、多くの問題が生じているため、家庭教育の在り方について総合的に検討し、相談活動、指導者の養成、学習機会の提供、地域活動の推進、啓発活動などを通し、家庭教育のより一層の充実に努める。

(3)生涯学習指導者の充実

市町村における生涯学習指導体制を整備するため、社会教育主事をはじめ関係職員の充実に努めるとともに、研修を充実し、資質の向上に努める。

(4)生涯学習の支援の拡大

県民の多様な生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習情報の総合的・一元的な提供を図るとともに、学習機会の提供、学習成果の発表等の機会の拡大に努める。また、生涯学習に関するボランティア活動の促進、リカレント教育の推進を図る。

(5)社会教育関係団体の活動の促進

社会教育関係団体の組織を充実し、自主的活動を促進するため、助成するとともに、団体指導者の養成・確保に努める。

2 社会教育委員の活動

市町村の社会教育委員の数及び愛知県社会教育委員連絡協議会の活動状況は、次のとおりである。

(1) 社会教育委員の数 (単位：人) (27.3.31 現在)

区 分	男	女	計
名古屋支部	6	4	10
東尾張支部	164	106	270
西尾張支部	102	59	161
東三河支部	65	27	92
西三河支部	81	30	111
計	418	226	644

(2) 愛知県社会教育委員連絡協議会の活動

ア 総 会 (年 1 回)

イ 評議員会 (年 1 回)・役員会 (年 3 回)

ウ 研 修 会

(ア) 東海北陸大会 (年 1 回) 全国大会 (年 1 回)

(イ) 地区研修会 (年 2 回) 県内 4 地区 8 会場

エ 資料の作成

「あいちの社会教育と公民館」発行 (年 1 回)

第 2 節 社 会 教 育 指 導 者

1 社会教育指導者の確保

市町村における社会教育の振興を図るため、社会教育主事の設置をはじめ社会教育行政関係職員の充実を図るとともに、民間有志指導者の確保に努めた。

(1) 社会教育主事

(26.4.1 現在)

区分	項目	設置市町村数			社会教育主事数 (人)		
		設置	未設置	計	専任	兼任	計
市		33	5	38	70	18	88
人口 1 万人以上の町村		10	2	12	4	8	12
人口 1 万人未満の町村		2	2	4	0	2	2
計		45	9	54	74	28	102

(2) 公民館数及び公民館職員数

(26.4.1 現在)

	館 数		館 長			公民館主事			事務職員			その他			合 計		
	本館	分館	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤
市	339	9	96	50	118	219	38	349	73	63	167	19	4	171	407	155	805
町	42	3	1	25	11	14	3	1	17	18	29	6	14	6	38	60	47
村	1	1		1						7	5					8	5
計	382	13	97	76	129	233	41	350	90	88	201	25	18	177	445	223	857
			302			624			379			220			1,525		

* 愛知県公民館連合会調査による

(3) 民間有志指導者

平成 26 年度に養成した民間有志指導者は、青少年関係指導者 13 人、女性関係指導者 37 人である。

2 指導者の研修

研修名	趣 旨	内 容	対 象 者
生涯学習 担当者 研修会	県内の市町村における生涯学習の充実、発展に資するため、生涯学習に携わる職員の職務遂行に必要な専門的知識や技能を習得する機会を提供する。	ア 講義 イ ワークショップ ウ フィールドワーク	生涯学習行政担当職員 公民館等社会教育施設職員 社会教育主事等
社会教育 委員 地区研修	社会の変化に対処しつつ、生涯学習の視点に立って地域の社会教育を推進するため、社会教育委員の果たすべき役割、市町村における活動状況について情報交換等をするとともに具体的な実践計画について研究協議を行い、社会教育の振興に役立てる。	ア 情報交換 イ 社会教育の実践についての研究協議	東尾張地区 西尾張地区 東三河地区 西三河地区 の社会教育委員

第 3 節 生涯学習

人々が生きがいや自己実現を求めて、学習活動等に自主的・自発的に参加できるような機会と場の整備充実及び学習情報等の提供を図るため、次のような事業を実施した。

1 生涯学習審議会の設置

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（平成 2 年法律第 71 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、本県の生涯学習推進体制の一層の充実強化を図るため、平成 5 年 4 月に「愛知県生涯学習審議会」を条例により設置している。

2 生涯学習推進本部の設置

生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、知事を本部長、副知事及び教育長を副本部長とする生涯学習推進本部を設置している。

3 生涯学習情報システムの運営

インターネットを通じて県内の学習情報を総合的・一元的に県民に提供する「生涯学習情報システム（学びネットあいち）」については、（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団に運営を委託し、県や市町村を始めとした生涯学習関係機関・団体が有している講座、イベント等の学習情報を提供した。

4 生涯学習推進センターの運営

科学技術の高度化や情報化・国際化の進展などの社会の変化に伴い、県民の学習意欲も高まり、学習ニーズはますます高度化・多様化している。

こうした状況の中、県内の生涯学習推進のための中核施設である「生涯学習推進センター」は県教育委員会の施設管理の下で（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団が運営し、学習情報の提供、生涯学習ボランティア支援等の事業を実施した。

5 リカレント教育推進会議の開催

リカレント教育を推進するため、県内の大学・短期大学等高等教育機関、生涯学習関係団体、市町村等の担当者による会議を開催し、相互の連携を図った。

第 4 節 青 少 年 教 育

1 ねらい

都市化や核家族化等が進み、地域社会の教育力が低下していると言われている状況の中で、青少年の人間形成を図るために、学校教育と連携をしつつ、青少年教育の指導者育成と、その人たちによる社会教育の仕組みづくりを図った。

2 各種事業の実施状況

(1) 愛知県青年講座

青少年教育活動・青年団体活動従事者に対して、地域社会の担い手として、現代的な課題に取り組む青年指導者に必要な企画力・運営力・指導力を育成した。

研修名	対 象	人数	期 日	会 場
愛知県青年講座	団体活動経験のある青年 他	20 人	① 26.9.6～9.7 ② 26.9.20 ③ 26.10.11 ④ 26.11.1	愛知県青年の家 他

(2) 愛知県青年大会「青年文化活動発表会」

青年団体による文化活動発表会を開催し、活動の成果の発表と文化活動の奨励向上を図った。

ア 日程：平成 26 年 9 月 21 日（日）

イ 場所：岡崎市東部交流センターむらさきかん

ウ 種目：意見発表、写真、生活文化等

エ 全国青年大会：平成 26 年 11 月 7 日（金）～10 日（月），県の優秀作品を出品

(3) 青少年防災キャンプ推進事業

東日本大震災では、住民が長期間、学校体育館等での避難所生活を送る事態となったことを踏まえ、青少年に学校や社会教育施設等を避難所とした生活体験など体験型の防災教育プログラムを実践する防災キャンプを地域住民の参加を得て実施し、青少年の防災教育及び地域の絆づくり等を推進した。

ア 防災キャンプ（市町に委託）

常滑市 平成 26 年 8 月 6 日（水）～8 月 7 日（木）常滑市立常滑中学校

安城市 平成 26 年 8 月 23 日（土）～8 月 24 日（日）安城市立安城北部小学校

北部公民館

東浦町 平成 26 年 9 月 20 日（土）～9 月 21 日（日）東浦町文化センター

イ 事例発表会

平成 27 年 1 月 23 日（金） 愛知県自治センター会議室 参加者 75 人

(4) 放課後子ども教室推進事業（放課後子どもプラン）

「放課後子どもプラン」は、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」から成り、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う子どもたちの健全育成を支援することや地域の教育力の向上を目的としている。「放課後子ども教室」では、放課後や週末等に、地域の子どもの全般を対象に、学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ、様々な体験活動を実施した。

県教育委員会では両事業の振興を図るため、推進委員会の設置、コーディネーターや指導者

の研修を開催した。

ア 放課後子ども教室推進事業費補助金

32市町 277 教室

イ 放課後子どもプラン推進委員会

日程：平成 26 年 8 月 21 日（木）、平成 27 年 2 月 3 日（火）

内容：放課後対策事業の実施方針、総合的な放課後対策の在り方、事業実施後の検証・評価等

ウ コーディネーター等研修会

日程：平成 26 年 10 月 29 日（水）

内容：講義、事例発表

エ 指導者等研修会

日程：尾張 平成 26 年 11 月 27 日（木）、三河 平成 26 年 11 月 20 日（木）

内容：講義・実習

第 5 節 成人教育

1 PTA

(1)PTA 指導者研修会

県教育委員会は、県内の小・中・高等学校の PTA 指導者を対象に研修会を下記のとおり開催して、PTA 指導者としての資質の向上を図った。

ア 小・中学校関係

	地区名	実施年月日	研修テーマ	会場	参加者数(人)
地区 研 修 会	尾張愛日	27.1.14	心響き合え 愛と知で	北名古屋文化勤労会館	580
	尾張中島	26.11.25	「心豊かで、たくましく生きる子ども」の育成をめざして	稲沢市勤労福祉会館	137
	尾張丹波	26.11.12	今をいきいきと生きる子どもたちと育ちあうために、親にとって大切なことと少しのコツ	犬山市南部公民館	146
	海部	26.6.24	子どもも、自分自身も大切に育て	愛西市文化会館	92
	知多	26.11.6	日本の心ー抑制の美ー	アイプラザ半田	132
	西三河	26.7.8	ともに生き 夢を抱く P T A をめざして	西三河総合庁舎	220
		26.7.9			86
	東三河	27.2.21	心響き合え 愛と知で	蒲郡市民会館	173
	新城設楽	26.7.30	スマートフォンや携帯電話の使い方	新城設楽総合庁舎	44

イ 高等学校関係

	地区名	実施年月日	研修テーマ	会場	参加者数(人)
	全 県	26.5.23	どう違う？ネットで人生をプラスにする人とダメにしてしまう人～高校生が直面する現実を知り、将来のために今できることを考えよう！～	ウインクあいち	677

(2) PTA の団体活動

小中学校 PTA 連絡協議会及び高等学校 PTA 連合会では、PTA 本来の目的達成のため、役員研修会、明るい家庭づくり、校外指導、交通安全、教育環境の改善等の諸活動を活発に展開した。

ア 愛知県小中学校 PTA 連絡協議会

目 標 「心 響き合え 愛と知で」

活動方針 (ア)家庭教育力の強化を図る。

(イ)学校支援を積極的に進める。

(ウ)地域社会との密接な連携を築く。

主な事業 (ア)常置委員会の活動

(イ)母親研修会 郡市母親代表研修会 1 回、理事・母親代表合同研修会

(ウ)相談事業（情報交換会） 郡市 P 連役員、単 P 役員、10 会場

(エ)広報紙「愛知の PTA」発刊

(オ)総会、役員会等

イ 愛知県公立高等学校 PTA 連合会

活動方針 (ア)愛知県教育委員会、愛知県公立高等学校長会等関係機関・団体との密接な連携につとめながら本会の目的達成のための活動の充実を期する。

(イ)各地区連合会との連絡を密にして、その活動の活性化の支援につとめる。

(ウ)本会の主催する各種研修事業を通じて「学習する PTA」の推進を図る。

(エ)必要に応じて、各種委員会・部会を設置し、本会の目的に即した調査研究等を行い、その成果を適宜本会及び単位 PTA 等の運営活動に資する。

主な活動 (ア)地区別研修会 県内 5 地区

(イ)広報委員会

(ウ)健全育成委員会

(エ)広報紙「高 P 連だより」発行

(オ)総会、理事会等

2 人権教育

すべての人々が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するため学習活動等を展開した。

(1)指導者研修会等

ア 社会教育指導者研修会

教育事務所主事、市町村社会教育主事等を対象に、差別意識解消のための研修会を設定した。

イ 各種啓発活動

各社会教育関係団体の総会等の開催時に啓発資料を配付して徹底を図った。

PTA 連絡協議会ははじめ 7 団体 年 1 回

(2)人権教育指導者研修会等

ア 中央研修会

市町村教育委員会関係者、小中学校関係者を対象に、差別意識解消のための研修会を 4 回開催した。

イ 地区研修会

8 地区会場で 10 回研修会を開催した。

第 6 節 家庭教育・女性教育

1 家庭教育

家庭が子どもの教育にとって、かけがえのない重要な役割をもつことを認識し、家庭教育に対する親や地域の意識を高めるとともに、その対処のしかたなどについて、子どもの成長過程に応じた家庭教育の振興を図った。

(1)あいっこ子育て支援事業

少子化、核家族化、都市化等社会環境が大きく変化している中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘され、特に家庭教育の一層の充実が望まれている。

そこで、家庭教育事業全体の総合的な調整を行う中、家庭教育に係る諸問題について実践的な解決方法を探った。また、主として乳幼児の子どもを持つ親の子育ての不安や悩みを解消するために、学習情報の提供と学習機会の充実を図るなど、家庭の教育力の充実のための支援を行った。

ア 事業の企画・運営

家庭教育事業の総合的な推進を図るために、各方面の専門家で構成する家庭教育企画委員会を年 3 回開催し、家庭教育事業全体の基本方針と実施内容を策定したり、事業の運営について協議したり、結果の整理、評価を行うとともに、あいっこ『親の学び』リーフレットを作成した。

家 庭 教 育 企 画 委 員 会 委 員

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
船尾日出志	愛知教育大学特別教授	教 育 学
鈴木伸子	愛知教育大学准教授	心 理 学
渡辺 桜	名古屋学芸大学准教授	幼 児 教 育
小田昌孝（第 1 回） 八木光世（第 2 回～）	中日新聞編集局生活部長	マスコミ
小宮克裕	知多市教育委員会教育長	教 育 長
水野淑子	安城市立桜井中学校長	校 長
鈴木照美	名古屋市立第一幼稚園長 県国公立幼稚園長会長	幼 稚 園 長
山本美喜子	愛知県市町村保健師協議会副会長	保 健 師
朝倉ひとみ	子育てネットワークー東三河 子育てネットワークー代表	子 育 て ネットワークー
久保田玲奈（～PTA 総会） 池田和泉（PTA 総会～）	愛知県小中学校 PTA 連絡協議会母親代表	P T A

イ 家庭教育支援ネットワーク会議

家庭教育に関する相談活動を行う関係者による連絡会議を開催し、情報交換・意見交換等を行い、関係者の相互理解を深め、連携・協力体制の強化を図った。また、児童・生徒の問題行動に対する個々の児童・生徒及び家庭への支援の方法や、学校・家庭・地域の連携づくりの方法を検討した。

地区家庭教育支援ネットワーク会議の開催 県内 5 か所

ウ 調査

市町村の家庭教育に関する取り組みを調査し、その結果をまとめ、「家庭教育資料」として、市町村の教育委員会等に配布した。

エ 子育て支援地域交流会

すべての教育の出発点である家庭教育について、県民一人一人がその重要性を認識し、地域や社会全体で家庭教育を支える気運を醸成していくことが必要である。このため、行政や関係団体等と連携し、「子育て支援地域交流会」開催事業を実施し、家庭教育について考える学習会などを開催した。

(7) 優良家庭教育推進組織等の顕彰

各地区の「子育て支援地域交流会」にて次の 15 推進組織等を顕彰した。

教育事務所・支所	推進組織名
尾 張	NPO 法人はんだるわっと いわくら O Y G クラブ 豊明市家庭教育学級 清須市学校・家庭・地域連携推進協議会
海 部	ミルキーねっと 弥富市防災サバイバル体験教室実行委員会
知 多	武豊小学校区家庭教育推進協議会 特定非営利活動法人子育て応援団はじめの一步
西 三 河	安城市立安祥中学校区家庭教育推進協議会 知立市立知立西小学校区家庭教育推進協議会 みよし市立北部小学校区家庭教育推進協議会 幸田町立深溝小学校家庭教育学級
東 三 河	親ガモの会 蒲郡市三谷公民館家庭教育推進協議会
新城設楽	鳳来東小学校 P T A

(イ) 地区家庭教育推進運営協議会の設置

各地区の家庭教育の推進を図るため、各教育事務所・支所ごと県内6地区に学識経験者、市町村社会教育関係者、地域活動推進関係者、小中学校教職員やPTA、幼稚園・保育所の教職員やPTA、おやじの会、子育てネットワーカー、子育てサークル代表者等をもって構成する地区家庭教育推進運営協議会を設置し、各市町村の家庭教育の現状及び支援活動情報交換、「子育て支援地域交流会」の企画・運営等について協議・検討した。(各地区年3回開催)

(ウ) 「子育て支援地域交流会」の開催

各地区の家庭教育推進地区の実践活動の成果を中心に、家庭教育振興について情報交換・研究協議を行い、家庭教育を支援する地区のネットワーク化を図るため、11月を中心に、県内6地区において「子育て支援地域交流会」を開催した。

a 家庭教育を考える学習会

内容 推進地区の実践活動の成果を中心に情報交換、講演会を開催

b 子育て支援を考える交流会

内容 子育てグループの活動、ワークショップ等による子育て支援者の発表、情報交換を通して親としてのあり方や子育て支援活動のあり方を考えた。

(2) 家庭教育支援基盤形成事業

ア 家庭教育相談員設置事業

家庭教育相談員(家庭教育コーディネーター)を設置し、家庭教育上の問題をもつ親を対象に、訪問による個別の相談・指導を行い、健全な児童生徒の育成を図った。

(ア) 家庭教育コーディネーターの設置

県及び教育事務所・支所に家庭教育コーディネーターを設置した。

(単位：人)

教育事務所・支所等	人数	教育事務所・支所等	人数
尾 張	5	東 三 河	2
海 部	1	新 城 設 楽	1
知 多	2	生 涯 学 習 課	1
西 三 河	5		
合計	17		

(イ) 家庭教育コーディネーターの業務

教育事務所・支所に配置する家庭教育コーディネーターは、主として家庭教育上の問題をもつ家庭を訪問し面接相談したり、手紙や電話を利用した相談や指導を行ったりして、家庭教育力の向上と健全な児童生徒の育成を図った。

生涯学習課に配置する家庭教育コーディネーターは、電話による相談業務を行うとともに、各家庭教育コーディネーターからの報告書のとりまとめの事務、教育事務所・支所等との連絡・調整等を行った。

(ウ) 相談内容

原則として小学校から中学校までの家庭教育上の問題を対象とする。

(エ) 相談の実績

a 相談件数

コーディネーター17人が1年間に相談をした実人数は次表のとおり128人で、このうち中学生が98人(76.6%)、小学生が29人(22.7%)、その他が1人(0.7%)であった。

相談実施学年別実人数

区分	小学生							中学生				その他	合計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(小計)	1年	2年	3年	(小計)		合計	割合(%)
男	0	0	3	1	9	4	17	7	20	19	46	1	64	50.0
女	1	1	1	4	3	2	12	10	13	29	52	0	64	50.0
計	1	1	4	5	12	6	29	17	33	48	98	1	128	100.0

b 相談方法及び相談内容

相談方法集計表

区分	年間計(回)	月平均(回)	割合(%)	相談員1人月平均(回)
訪問	2,449	204.1	58.0	12.8
通信	1,772	147.7	42.0	9.2
計	4,221	351.8	100.0	22.0

相談内容集計表

区分	件数	割合(%)
不登校(怠学)	127	99.2
不良交友	0	0
窃盗・万引	0	0
家庭内暴力	0	0
反抗的行為	0	0
情緒障害	0	0
いじめられっ子	0	0
非行等	0	0
その他	1	0.8
計	128	100.0

イ 家庭教育支援員活動事業(ホームフレンド)

家庭教育コーディネーターの指導のもと、不登校の児童・生徒にとってより身近な大学生等をホームフレンドとして、遊び相手、話し相手になるよう家庭に派遣し、当該児童・生徒の心の安定を図った。

(ア) ホームフレンド 16人

(イ) 相談実人数 54人(男20人 女34人)

(ウ) 延べ相談回数 520回

ウ 職場内家庭教育推進事業

勤めているため、家庭教育に関する研修会・学級等に参加できない親に対し、学習の機会を提供するため、「あいっこ家庭教育応援企業」に賛同する企業等が開催する研修会等に家庭教育を加えることを奨励し、希望する企業等に講師を派遣して家庭教育の一層の充実・振興を図った。

職場内家庭教育研修会への講師派遣

- ・企業等が主催する研修会を対象とする。
- ・研修会の参加人数は、おおむね30人以上とする。
- ・研修会の主な参加者は、子どもを持つ保護者等家庭教育に関心のある者とする。
- ・家庭教育に関する研修時間は、おおむね1時間30分とする。
- ・派遣回数は1企業(職場)1回で、総回数を8回とする。

以上の5点を基本に実施し、研修会参加人数は406人であった。

エ 「親の育ち」家庭教育支援者養成講座の開催

「あいっこ『親の学び』学習プログラム」を活用した講座の講師（ファシリテータ）を養成するために、家庭教育支援や子育て支援の基礎を学ぶ講座を開催した。

尾張 1、三河 1 の 2 会場 4 日間 8 講座 78 人受講

2 女性教育

生涯学習社会の中で、女性が自発的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を培うとともに、その資質や能力を向上させ、地域社会に参画する力をつけることは重要である。それを踏まえ、知の循環型社会における女性の社会教育として、男女共同参画社会の実現に向け、女性が地域社会に参画し、地域の活性化に貢献することを図った。

(1) 女性教育指導者研修会

女性による社会教育活動推進のため、民間の女性教育指導者を対象に、活動を企画実施するうえで必要な知識や技術の習得と情報交換の機会を設け、指導者としての資質向上を図った。

平成 26 年 5 月 21 日（水）、6 月 3 日（火）、19 日（木）、7 月 3 日（木）、18 日（金）

（全 5 日 37 人修了）

(2) 女性団体活動促進事業

持続可能な社会をつくり、「新しい公」を形成するための、女性団体による現代的な社会教育活動の研究と、その結果を踏まえた実践活動を県内各地で行政と協働しながら実施する女性団体活動促進事業を、愛知県地域婦人団体連絡協議会に委託した。

(3) 愛知県地域婦人団体連絡協議会

地域婦人団体は、長年にわたって地域を基盤とした幅広い活動をしている社会教育関係団体である。その連絡協議会である愛知県地域婦人団体連絡協議会に対して、女性教育の促進と支援を図るための指導・助言を行った。

加盟市町村数 17 市町（平成 26 年 4 月現在）

会 員 数 6,187 人（平成 26 年 7 月現在）

第 7 節 視 聴 覚 教 育

1 視聴覚教育活動

自作視聴覚教材コンクール

生涯学習・学校教育の学習に自作視聴覚教材の利用が重視されており、自作教材の製作とその活用を一層振興するため、県内から作品を募集し、入賞作品を決定するとともに、表彰を行った。

平成 26 年度の第 59 回の応募数は 48 点で、各部門で最も優秀な作品は次のとおりであった。

部 門	題 名	制 作 者
学 校 教 育	（ビデオ教材）＜優秀賞＞ ツマグロヒョウモン～南のチョウのなぞにせまる～	大府市視聴覚教育研究会
	（ビデオ教材）＜優秀賞＞ 伝統をうけつぐ～味岡人形のねりがしら～	おかざき映像教材研究会 B 班 岡崎市視聴覚ライブラリー
生 涯 学 習	（ビデオ教材）＜優秀賞＞ 岡崎おもちゃ病院	おかざき映像教材研究会 C 班 岡崎市視聴覚ライブラリー

2 視聴覚ライブラリー活動

地域視聴覚ライブラリーは 18 団体を数え、各地域における視聴覚教育の振興充実に貢献している。

第 8 節 社 会 教 育 施 設

1 公民館

公民館は、一定地域の住民を対象とし、日常生活と結びつけた社会教育の中心拠点である。

平成 26 年 4 月現在、本県では 395 館（類似施設を除く。）が整備されており、各種の学級、講座、集会等の社会教育活動が展開されている。

公 民 館 設 置 状 況 （26.4.1 現在）

区分	館数	区分	館数	区分	館数
総 計	395	海 部 教 育 事 務 所	16	西 三 河 教 育 事 務 所	99
名古屋 市	0	津 島 市	3	岡 崎 市	8
尾 張 教 育 事 務 所	88	愛 西 市	2	碧 南 市	8
一 宮 市	21	弥 富 市	2	刈 谷 市	5
瀬 戸 市	16	あ ま 市	3	豊 田 市	27
春 日 井 市	5	大 治 町	2	安 城 市	11
犬 山 市	4	蟹 江 町	2	西 尾 市	15
江 南 市	3	飛 島 村	2	知 立 市	2
小 牧 市	5	知 多 教 育 事 務 所	75	高 浜 市	5
稲 沢 市	7	半 田 市	15	み よ し 市	9
尾 張 旭 市	9	常 滑 市	3	幸 田 町	9
岩 倉 市	1	東 海 市	17	東 三 河 教 育 事 務 所	117
豊 明 市	2	大 府 市	9	豊 橋 市	71
日 進 市	1	知 多 市	5	豊 川 市	7
清 須 市	5	阿 久 比 町	6	蒲 郡 市	11
北 名 古 屋 市	2	東 浦 町	7	新 城 市	4
長 久 手 市	1	南 知 多 町	7	田 原 市	24
東 郷 町	1	美 浜 町	5		
豊 山 町	1	武 豊 町	1		
大 口 町	1				
扶 桑 町	3				

2 愛知県青年の家

愛知県青年の家は、青少年やその指導に当たる人々が、宿泊、共同生活をしながら、協同・友愛・奉仕の精神を養い、自らの人間性を高め立派な社会人、職業人として地域社会の発展に尽くす人となるよう期待して設けられた社会教育施設であり、昭和34年1月15日開所以来、広く県内の青少年団体などに利用され、青少年の健全育成に寄与してきた。

愛知県青年の家利用状況（延べ宿泊者数）（単位：人）

種別 月	小学 中 校	高 学 等 校	特別支 援学校	専 門 学 校 等	大 学	企 業	サークル ・ ク ラ ブ	子供会	その他	合 計
26.4	842	285	0	92	397	1,652	0	0	24	3,292
26.5	524	321	0	0	181	1,412	0	0	300	2,738
26.6	457	302	52	0	355	235	0	0	216	1,617
26.7	630	964	0	0	575	185	0	0	354	2,708
26.8	1,525	1,334	0	0	875	53	0	94	390	4,271
26.9	31	177	114	0	420	379	0	0	303	1,424
26.10	160	60	83	0	155	37	0	0	184	679
26.11	373	80	0	0	51	883	0	0	221	1,608
26.12	950	293	0	0	78	303	0	0	4	1,628
27.1	149	471	0	0	67	300	0	0	125	1,112
27.2	376	23	0	0	288	132	0	0	81	900
27.3	541	691	0	0	193	696	0	0	6	2,127
合 計	6,558	5,001	249	92	3,635	6,267	0	94	2,208	24,104
前年度	4,928	4,729	292	174	3,641	4,691	1,961	49	3,265	23,730

3 愛知県少年自然の家

少年を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じて情操や社会性を豊かにし、かつ、心身を鍛練し、健全な少年の育成を図るため、知多郡美浜町及び豊田市（旧東加茂郡旭町）に少年自然の家を設置し、ともに平成元年5月1日に開所した。

少年自然の家利用状況（延べ宿泊者数）（単位：人）

施設区分 種別 月	美 浜 少 年 自 然 の 家					合 計	旭 高 原 少 年 自 然 の 家					合 計
	小学校	中学校	高等学校	特別支 援学校	その他		小学校	中学校	高等学校	特別支 援学校	その他	
26.4	0	1,758	4,139	0	1,444	7,341	0	3,404	3,685	0	1,575	8,664
26.5	1,081	5,144	1,578	231	835	8,869	2,481	4,169	1,337	0	377	8,364
26.6	2,591	3,365	370	105	487	6,918	2,203	6,352	0	0	29	8,584
26.7	1,328	78	784	187	2,479	4,856	5,703	241	0	230	1,102	7,276
26.8	513	132	203	0	6,607	7,455	2,749	317	539	0	3,697	7,302
26.9	536	1,115	0	890	1,049	3,590	1,054	3,091	98	135	761	5,139
26.10	249	29	392	82	623	1,375	258	692	393	0	396	1,739
26.11	0	0	0	0	981	981	0	0	240	0	517	757
26.12	0	44	765	0	949	1,758	0	0	0	0	870	870
27.1	0	0	0	0	482	482	0	0	0	0	275	275
27.2	0	259	48	0	759	1,066	0	60	0	0	673	733
27.3	0	53	1,097	0	3,027	4,177	0	102	1,132	0	1,500	2,734
合 計	6,298	11,977	9,376	1,495	19,722	48,868	14,448	18,428	7,424	365	11,772	52,437
前年度	5,911	12,156	9,418	1,126	20,271	48,882	14,952	18,055	7,068	735	11,830	52,640